

春の火災予防運動 4月11日(月)～17日(日)

11日(月) 9:30～	防災パトロール出動式(アスパム前広場)
16日(土)・17日(日) 10:00～14:00	火災予防キャンペーン(サンロード青森) ※記念品配布あり

火災から大切な命をまもるために住宅用火災警報器を設置しよう!



青森消防マスコットキャラクター あおしょうくん

諸般の事情により、中止となる場合があります。中止の際は消防本部ホームページ(<https://www.city.aomori.aomori.jp/kouiki/syoubou/top.html>)に掲載します。

消防本部予防課 (☎017-775-0853)

4月6日～15日は春の全国交通安全運動

期間▼4月6日～15日(10日間)(4月10日は「交通事故死ゼロを目指す日」)

運動の重点▼①子供を始めとする歩行者の安全確保②歩行者保護や飲酒運転根絶等の安全運転意識の向上③自転車の交通ルール遵守の徹底と安全確保

交通事故防止のため、子ども通行量が多い学校や公園周辺、高齢者を見かけたときなどは、徐行運転・一時停止をするなどの思いやりのある運転を心掛けましょう。

運転者だけでなく、歩行者、自転車運転者も交通ルールを守り交通事故防止に努めましょう。

閩生活安心課

(☎017-734-5250)

青森市景観審議会委員を募集

青森らしい魅力ある景観の形成のため、本市の景観に関する各種施策の審議を行う委員を募集します。

応募資格▼本市に住所がある18歳以上のかた/月々金曜日開催する会議に出席できるかた/本市の他の附属機関の委員、国・地方公共団体の常勤職員、議員、政党の役員・職員、その他政治団体の関係者でないかた

募集委員数▼1人  
任期▼委嘱の日から2年間  
報酬▼会議1回当たり8千700円  
選考▼書類審査(面接を行う場合あり)。結果は6月中旬までに応募者全員に通知。

応募方法▼5月2日(月)必着で、履歴書と「青森市の景観に対する私の思い(任意様式/400字程度)」を、郵便、Eメールまたは直接、〒030-8555 青森市役所都市政策課(☒toshiseisaku@city.aomori.aomori.jp)へ

閩都市政策課

(☎017-752-7977)



地域花いっぱいまちづくり事業活動団体を募集

花植えや花だん管理などを行う団体を募集します。

①募集する活動

街路樹(木)や公園・緑地等の花だんへの花植えと管理  
②活動団体に対する市の支援  
花苗の支給、花だんづくりの講師派遣など

申請期間▼4月1日(金)から15日(金)まで

申請書(市ホームページに掲載のほか、窓口で交付)に必要事項を記入し、公園河川課(本庁舎)または浪岡振興部都市整備課へ

閩公園河川課

(☎017-752-8334)

公園を利用する場合の注意点

犬などのペットと散歩をされるかたはフンの始末など、他の利用者が不快な思いをしないようにマナーを守りましょう。

公園を利用する際は、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、次の点にご注意く

ださい。  
◆体調が悪いときは利用を控える/時間・場所を選び、譲り合う/人と人との間を空ける(最低1m)/こまめな手洗いを

閩公園河川課  
(☎017-752-8342)

申請期限6月まで延長 生活困窮者自立支援金

「新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金」の申請受付期間が、6月30日(木)まで延長となります。

支給額(月額)▼単身世帯: 6万円 2人世帯: 8万円

3人以上世帯: 10万円

支給期間▼申請月から3か月間(最大2回、申請受付は

6月末まで)

※対象等の詳細は、本紙1月15日号8ページまたは市ホームページをご確認ください。

閩生活福祉課

(受付専用☎017-718-0248)

閩生活福祉課

(☎017-718-0248)

令和4年4月分～	区分	月額（改正前との比較）
子ども1人の場合	全部支給	43,070円（△90円）
	一部支給	43,060円～10,160円（△90円～△20円）
子ども2人目の加算額	全部支給	10,170円（△20円）
	一部支給	10,160円～5,090円（△20円～△10円）
子ども3人目以降の加算額	全部支給	6,100円（△10円）
	一部支給	6,090円～3,050円（△10円）

※月額額は所得に応じて異なります。

### 児童扶養手当の月額が4月分から変わります

児童扶養手当の月額が、4月分から改定されます。次回の児童扶養手当の支給日5月11日（水）は、3月分（改定前）と4月分（改定後）を支給予定です。

岡子育て支援課

☎017-734-5333

浪岡振興部健康福祉課

☎0172-62-1113

### 老人クラブの活動を支援しています

高齢者が地域の中で孤立することなく、生きがいを持つて充実した生活を送ることができるよう、老人クラブ（会員数おおむね30人以上）へ補助金を交付し、活動を支援しています。詳細はお問合せください。

#### ◆補助額

1か月3千880円×活動月数

岡高齢者支援課

☎017-734-5326

浪岡振興部健康福祉課

☎0172-62-1134

### はり・きゅう・マッサージ施術受療券を交付

施術料を1回につき1千円助成する「令和4年度はり・きゅう・マッサージ施術受療券（助成券）」を交付します。対象▼市内に居住する70歳以上の前年度市民税非課税の交付枚数▼4～6月の申請は10枚。7月以降の申請は1月経過するごとに交付枚数が減ります（7月↓9枚、

8月↓8枚、9月↓7枚、……、3月↓1枚）。  
 申請4月1日（金）から、身分証明書を持参の上、高齢者支援課または浪岡振興部健康福祉課へ

※4月8日（金）以降は、各支所・情報コーナーでも申請できます（受療券は後日郵送）。

岡高齢者支援課

☎017-734-5326

浪岡振興部健康福祉課

☎0172-62-1134

### 青森税務署からのお知らせ

新型コロナウイルス感染症の影響で期限内の確定申告等が困難な場合は、4月15日（金）までの間、簡易な方法（※）で申告・納付等の期限を延長できます。

※所得税の申告等が可能になった際、申告書の余白に「新型コロナウイルスによる申告・納付期限延長申請」であることを記載  
 岡青森税務署  
 ☎017-776-4241

### 各種相談

#### 4月の専門相談

#### ◆予約が不要な相談

所岡市民なんでも相談室（駅前庁舎1階）☎017-734-5249

●人権相談 岡4日（月）・18日（月）午前10時～午後3時

●行政相談 岡7日（木）・14日（木）・21日（木）・28日（木）午前10時～午後3時

●司法書士相談 岡4日（月）・12日（火）午前10時～午後2時

●不動産相談 岡7日（木）・14日（木）・21日（木）・28日（木）午前10時～午後3時

●不動産鑑定士相談 岡26日（火）午後1時～3時

●土地家屋調査士相談 岡4日（月）午前10時～午後2時

●行政書士相談 岡8日（金）・15日（金）・22日（金）午前10時～午後3時

◆予約が必要な相談

●法律相談 岡11日（月）・25日（月）午後1時～3時 各5人（申込順） 岡生活安心課 ☎017-734-5250へ電話予約。11日分は1日から、25日分は12日から受付（午前8時30分～）※相談は1回まで

### 浪岡地区の相談

岡浪岡総合保健福祉センター

●人権相談・行政相談 岡7日（木）・21日（木）午前9時～午後3時 岡浪岡振興部健康福祉課 ☎0172-62-1113

●市税などの平日夜間及び休日納付相談

市税・後期高齢者医療保険料・介護保険料の納付に関する相談を受付。電話相談もできます。

●平日夜間納付相談

●納税支援課（駅前庁舎） ☎017-734-5209

岡4月14日（木）・18日（月）～21日（木）・25日（月）～27日（水）午後8時まで

●浪岡振興部納税支援課 ☎0172-62-1114

岡4月25日（月）～28日（木）午後8時まで

●休日納付相談（駅前庁舎のみ） 岡4月9日（土）・10日（日）午前9時30分～午後5時

●不動産鑑定評価の日に係る不動産無料相談会

岡4月18日（月）午後1時30分～3時30分 岡駅前庁舎1階 駅前スクエア 岡無料 岡直接会場へ／（公社）青森県不動産鑑定士協会 ☎017-752-0840